

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証について

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画事業概要 (申請時点) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業費					事業開始 (予定) 年月日	事業完了 (予定) 年月日	事業 実施 状況	事業の成果 (実績等)	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価 ④今後の取り組み	所管課	
				総事業費 (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)							対象外経費 (円)
1	単独	那賀町子育てサポート給付金事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等の影響を受ける低所得もしくはひとり親の子育て世帯への支援として、応援給付金を支給することにより、その実状を踏まえた経済的支援を行う。 ②①に記載する子育て世帯に対する給付金に充当。 ③102人×50,000円 ④令和4年11月30日までに生まれた0歳から高校3年生世代までの児童を監護する那賀町の世帯で生計中心者が住民税均等割非課税もしくはひとり親である世帯。	5,100,000	0	4,400,000	0	700,000	-	R4.8.2	R4.12.20	完了	町内の低所得もしくはひとり親等の子育て世帯63世帯に対し、5,100千円(児童102人×5万円)の給付金を支給	①LoGoフォームによるアンケートを実施。 ②アンケートによると、給付金の使用用途に「貯蓄」と答えた方は全体の2割程度であり、半数以上の方が食費等生活費に使ったことから、経済負担軽減の効果はあったと考えられる。 ③アンケートでは、現金支給のニーズが圧倒的に高いことから、本給付金の評価は高いものとする。 ④アンケートから、本給付金は、全体の2/3が、町外で使われており、町内需要を喚起するためにも、お買い物券の給付を検討したい。	すこやか子育て課
2	単独	那賀町公共交通事業者燃料価格高騰対策支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等の影響を受けるバス事業者及びタクシー事業者への支援策として、燃料高騰分に係る影響額の一部について支援を行う。 ②燃料高騰分に係る補助金に充当する。 ③総事業費: 1,600千円 バス事業者 町内に本社を有する者 1,000千円 上記以外の者 350千円 タクシー事業者 5者×50,000円 ④町内営業バス事業者及び町内タクシー事業者	1,600,000	0	1,400,000	0	200,000	-	R4.8.2	R4.10.14	完了	バス事業者 町内に本社を有する者 1,000千円 上記以外の者 350千円 タクシー事業者 5者×50,000円 合計 1,600千円 を交付	①対象事業者への聞き取り ②高騰する燃料費へ充当され、経営圧迫の軽減につながった。 ③新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等の影響を受ける交通事業者への支援となった。 ④燃料費高騰が続くようであれば継続的支援も検討する。	住民課
3	単独	那賀町燃油高騰対策機械補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等の影響を受ける林業事業者を支援するため、軽油フォークリフトと比較してコストの低いバッテリーフォークリフトの導入支援(1/2補助)を行うことにより経費の削減を図り、木材流通量の増加に繋げる。 ②バッテリーフォークリフト購入補助費 ③バッテリーフォークリフト1台:5,060千円×1/2補助(内消費税460千円は対象外) ④林業事業者	2,300,000		2,000,000		300,000	-	R4.8.2	R5.3.24	完了	バッテリーフォークリフト1台 2,300千円	①対象事業者への聞き取り ②軽油フォークリフトと比較してコストの低いバッテリーフォークリフトを導入したことにより経費の削減が図られた。 ③新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等の影響を受ける林業事業者への支援となった。 ④燃料費高騰が続くようであれば継続的支援も検討する。	林業振興課
4	単独	那賀町燃油・原料高騰対策主伐補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等の影響を受ける林業事業者を支援するため、主伐に係る燃油高騰対策支援を実施する。これにより燃油高騰支援と合わせウッドショックによる国産材の供給が減少することを防ぐ。 ②主伐、仕分け、運送等木材生産に関する燃油事業分 ③40万(内物価高騰対応分10万+一般財源分30万)×38ha=15,200千円、330千円(内物価高騰対応分8万+一般財源250千円)×3.4ha=1,122千円、15,200千円+1,122千円=16,322千円【内物価高騰対応分4,072千円、12,250千円が一般財源】 ④林業事業者	13,115,000	0	2,799,000		451,000	9,865,000	R4.8.2	R5.3.30	完了	主伐事業補助1式(8カ所) 3,250,000円  内訳 ツエ谷3.4ha×8万円=272,000円 折字谷3.5ha×10万円=350,000円 出合6.2ha×10万円=620,000円 大ヤンキ8.1ha×8万円=648,000円 片平口2.4ha×10万円=240,000円 ソ7.2ha×10万円=290,000円 大ヤンキ4.7ha×10万円=470,000円 寒葉3.6ha×10万円=360,000円	①対象事業者への聞き取り ②主伐事業に係る事業費支援を実施したことで、物価高騰等で影響を受ける林業事業者の負担が軽減した。 ③物価高騰等により経費上昇に苦慮されている林業事業者へ事業支援ができ、一定の効果があったと考えている。 ④燃料費高騰が続くようであれば継続的支援も検討する。	林業振興課
5	単独	那賀町学校給食物価高騰対策支援事業(物価高騰対策事業分)	①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等の影響を受ける子育て世代への支援策として、小・中学校の学校給食材料費等の一部支援を行う。 ②学校給食費の材料代等(教職員分は除く)に係る費用に交付金を充当する。 ③学校給食費「小学校・中学校」(R4.10月~R4.12月) 小学校 213人×4,550円/月×2ヶ月=1,938,300円 1ヶ月(実提供食数3,493食)×263円=918,659円 中学校 110人×5,250円/月×2ヶ月=1,155,000円 1ヶ月(実提供食数1,814食)×303円=549,642円 (※学級閉鎖等により給食日数が17日/月を下回り定額より安くなる月は実提供食数で計算) 合計 4,561,601円 ④那賀町小中学校7校	4,561,601	0	4,000,000	0	561,601	-	R4.8.2	R4.12.23	完了	・学校給食費の材料代等(教職員分は除く)に係る費用に交付金を充当。 学校給食費「小学校・中学校」(R4.10月~R4.12月) 小学校 213人×4,550円/月×2ヶ月=1,938,300円 1ヶ月(実提供食数3,493食)×263円=918,659円 中学校 110人×5,250円/月×2ヶ月=1,155,000円 1ヶ月(実提供食数1,814食)×303円=549,642円 (※学級閉鎖等により給食日数が17日/月を下回り定額より安くなる月は実提供食数で計算) 合計 4,561,601円 那賀町小中学校7校	①令和5年3月に、給食費を負担する保護者に対して配信する「学校マチコミメール」により、事業効果を測るためのアンケート調査を実施。 ②学校給食材料費を支援したことで、物価高騰等で影響を受ける子育て世代の家計の負担が軽減した。(アンケート結果) 「経済的負担が軽減された」と回答した割合:52% ③本事業の効果を検証した結果、アンケート調査で「経済的負担が軽減された」と回答した割合が過半数であり、本事業の目的を概ね達成したと評価できる。(「負担が軽減されなかった」と回答した割合は5%) ④今後も給食材料の価格等を注視しながら、子育て世代に対する効果的な支援策を検討する。	教育委員会事務局

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証について

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画事業概要 (申請時点)	事業費					事業開始 (予定) 年月日	事業完了 (予定) 年月日	事業 実施 状況	事業の成果 (実績等)	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価 ④今後の取り組み	所管課	
				総事業費 (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)							対象外経費 (円)
6	単独	那賀町物価高騰対策 農業者支援給付金事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等の影響を受ける農業者への支援策として、給付金を支給することで農業生産活動を持続可能なものとする ②前年の農業収入が50万円以上かつ総収入の1/2以上の農業者を対象に給付金を支給する。 ③農業収入50万円以上:5万円×8人、100万円以上:10万円×112人 合計11,600千円 ④那賀町在住者で前年農業収入が50万円以上かつ総収入の1/2以上の者	10,100,000	0	8,700,000	0	1,400,000	-	R4.8.2	R5.2.24	完了	那賀町在住者で前年の農業収入が50万円以上かつ総収入の1/2以上の農業者を対象に申請のあった104の農業者へ給付金を支給。 給付金総額 10,100,000円 ①農業収入50万円以上 50,000円×6者=300,000円 ②農業収入100万円以上 100,000円×98者=9,800,000円	①申請農業者へアンケートを実施 ②「肥料」「燃料」「農薬」「資材」等の高騰の折、農業経営の安定に大変役立つとのこと意見をいただいた。しかし、多くの方が今後の農業経営に関して強い不安を感じられており、継続的な支援等を望まれている意見が多かった。 ③物価高騰による経費上昇に苦慮されている対象農業者へ直接的な支援ができ、一定の効果があったと考えている。 ④今後の実施については、アンケート調査の結果、7割以上の申請農業者が物価高騰の影響が今後2年以上続くと考えており、より効果的且つ継続的な支援ができないか検討する。	農業振興課
7	単独	那賀町住民税非課税 世帯給付金支給事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等の影響を受ける住民税非課税世帯を支援するため給付金を支給する。 ②給付金等に充当する ③1,507世帯×10,000円=15,070,000円、封筒代39.6円×4,000枚=158,400円、返信用封筒代8.8円×2,000枚=17,600円、申請書郵送料73円×1,534世帯=111,982円、84円×60世帯=5,040円、申請書返送用切手代84円×1,600世帯=134,400円、決定通知書郵送料73円×1,384世帯=101,032円、84円×74世帯=6,216円、94円×1通=94円、諸経費15,381円(人件費は含まない)、申請書作成等作業委託契約料479,855円 ④那賀町に住所を有する住民税非課税世帯	16,077,745	0	13,700,000	0	2,315,178	62,567	R4.9.1	R5.2.24	完了	給付金額:1,507世帯×10,000=15,070,000円 封筒代:39.6円×4,000枚=158,400円 (内交付金対象額120,859円) 返信用封筒代:8.8円×2,000枚=17,600円 (内交付金対象額12,232円) 申請書郵送料:73円×1,534世帯=111,982円 84円×60世帯=5,040円、 申請書返送用切手代:84円×1,600世帯=134,400円 (交付金対象額116,760円) 決定通知書郵送料:73円×1,384世帯=101,032円 84円×74世帯=6,216円、94円×1通=94円 諸経費:15,381円(交付金対象額13,363円) (人件費は含まない) 申請書作成等作業委託契約料457,600円	①対象者への聞き取り(窓口申請者等) ②給付金について、中には増額を望まれる声等も聞かれたが、多数の方が「ありがたいです」と言って下さり、対象世帯の生活の支援に繋がった。生活費に回したいなどの声がありました。 ③対象世帯への直接的な支援ができ、生活費の支援ができたことなどから、成果があったと評価する。 ④今後の実施については、現在のところ未定であるが、他の給付金(臨時特別給付金等)との関係や、必要性などを考え、協議していきたい。	保健医療福祉課
8	単独	那賀町物価高騰対策 ケーブルテレビ視聴支 援事業(ケーブルテレ ビ事業会計繰出)	①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等の影響を受けた世帯、事業者を支援するため、ケーブルテレビ使用料の一部補助を行う。 ②ケーブルテレビ事業特別会計に繰り出し、ケーブルテレビ使用料の減免に係る費用を交付対象経費とする。 ③CATV調定システム改修費440,000円 10月加入者3,124件×使用料1,100円+住民税非課税世帯減免者293件×550円 +11月3,122件×1,100円+293件×550円+12月3,119件×1,100円+293件×550円=10,784,950円 ④ケーブルテレビ事業特別会計(那賀町内ケーブルテレビ加入者の内、公的機関を除く加入者)	11,294,250	0	9,700,000	0	1,594,250	-	R4.8.2	R5.3.15	完了	月ごとの減免件数及び減免額 10月3,145件×1,100円+293件×550円 +11月3,143件×1,100円+293件×550円 +12月3,140件×1,100円+293件×550円 =10,854,250円 CATV加入者管理システム改修委託料440,000円	①利用者にアンケートを実施 ②アンケートの結果64%が「経済的な負担が軽減されたと感じた」と回答があった。 ③一時的ではあるが物価高騰で厳しくなった生活や経営の支援となった。 ④アンケートの結果82%が「物価高騰対策として今後も同様の減免があればよいと思う」と回答があり、同様の財源があれば検討したい。	ケーブルテレビ課
9	単独	那賀町外出支援(タク シー利用)サービス事 業	①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等の影響を受ける外出が困難な高齢者等の移動手段について、支援を行う。 ②高齢者等の移動手段(タクシー)の補助金に充当する。 ③利用者約150件×請求額(平均)3万円(内、物価高騰対応分15千円)。 ④外出が困難な在宅者、70歳以上の住民税非課税者(利用範囲については、那賀町内に限る)。	4,028,150	0	1,700,000	0	310,560	2,017,590	R4.10.1	R5.3.24	完了	利用実績 10月 利用件数174件 815,540円 内補助対象額407,060円 11月 利用件数179件 829,970円 内補助対象額414,260円 12月 利用件数223件 862,970円 内補助対象額430,670円 1月 利用件数143件 604,290円 内補助対象額301,590円 2月 利用件数172件 915,380円 内補助対象額456,980円	①対象者への聞き取り(電話、窓口) ②バスが通る回数が少ないのでタクシーを気軽に使うことができ待ち時間の軽減にもなり良かった。病院後すぐ家に帰ることができたなど、もっと期間を伸ばしてほしいという声もあった。 ③「してくれて良かった」「ありがたい」という声が多くマイナスの意見はなかったため実施して良かったと感じた。 ④今後またこのような補助金があれば実施していきたい。	保健医療福祉課
10	単独	那賀町飲食店応援事 業	①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等の影響を受ける町内飲食店の経営支援のため、地域住民が飲食店利用時に一部助成を行うことで消費喚起を促し、地域経済向上を目指す。 ②町内在住の住民が飲食店にて、ひとり3,000円以上の飲食した飲食代の2分の1を助成し一人1回につき5,000円を上限とする。仕出しについても1個3,000円以上とし、2分の1を助成し1組1回につき5,000円を上限とする。 ③20店舗×400,000円 ④町内飲食店	7,473,700	0	4,102,000	0	3,371,700	-	R4.8.2	R5.3.15	完了	町内在住の住民が飲食店にて、ひとり3,000円以上の飲食した飲食代の2分の1を助成し一人1回につき5,000円を上限とした。仕出しについても1個3,000円以上とし、2分の1を助成し1組1回につき5,000円を上限とした。最終利用客数は3,181人となった。	①対象飲食店にアンケート調査を行った。 ②アンケートの結果、約8割の事業所より満足できる事業だったとの返答を得た。また利用者より本事業のおかげでより利用したくなったとの声もいただいている。このことから、本事業の目的でもある地域経済向上において効果があったと感じている。 ③アンケート結果や利用者の声により、本事業は高い評価を得ていると感じている。 ④今後は町内だけでなく、町外の方も対象とした事業を行い、地域経済向上を目指したい。	にぎわい推進課



令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証について

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画事業概要(申請時点) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業費					事業開始(予定)年月日	事業完了(予定)年月日	事業実施状況	事業の成果(実績等)	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価 ④今後の取り組み	所管課	
				総事業費(円)	国庫補助額(円)	臨時交付金充当額(円)	その他(円)	一般財源(円)							対象外経費(円)
11	単独	那賀町公立学校GIGAスクール環境改善事業	①新型コロナウイルスの影響により学校が臨時休業等に陥った際に、オンライン授業を実施することで授業遅延を防ぎ、児童生徒の学習機会を確保する。また、デジタル教科書メディアを使用できるように設定することで、オンライン授業の質を向上させる。 ②端末購入及びデジタル教科書設定改修委託料に充当する ③物品購入契約により調達予定【タブレット本体125,180円×19台、タブレット端末キーボードカバー12,980円×19台、MetaMoJiライセンス料2,200円×19式、i-Filterライセンス料833.8円×19本、Microsoft365A1ライセンス料5,500円×19本、スマイルネクストドリルライセンス料(小学校10アカウント)15,948.9円×2式、クライアント設定費8,800円×19式、デジタル教科書メディアサーバーインストール費44,000円×6校、サーバー設定費66,000円×6校、諸経費22,000円×6校】 ④地方公共団体	3,778,280	0	2,100,000	0	1,678,280	-	R4.8.2	R4.11.7	完了	SurfacePro7+125,180円×19台=2,378,420円 SurfaceProタイプカバー12,980円×19台=246,620円 MetaMoJiClassroomライセンス料2,200円×19式=41,800円 i-Filterライセンス料833.8円×19本=15,842.2円 Microsoft365A1ライセンス料5,500円×19本=104,500円 スマイルネクストドリルライセンス料(小学校10アカウント)15,948.9円×2式=31,897.8円 クライアント設定費8,800円×19式=167,200円 デジタル教科書メディアサーバーインストール費44,000円×6校=264,000円 サーバー設定費66,000円×6校=396,000円 諸経費22,000円×6校=132,000円	①学校施設への聞き取り調査 ②各教室にSurfaceが導入されたことにより、デジタル教科書が使用できるようになり、日頃の授業の質が増した。また、オンラインでの授業やオンライン全校集会で映像が止まることなく、快適に学校活動を行うことができています。 ③端末を整備する前よりも全校生徒の接触回数が減り、感染対策となっている。 ④今後も端末を有効活用し、コロナ感染症対策につなげていきたい。	教育委員会事務局
12	単独	那賀町公共施設等木質化推進事業	①新型コロナウイルス感染症対策として、住宅着工(木材需要)が激減している町内製材工場、木材加工事業体及び素材生産事業体の事業継続を支えるため、町内公共施設の木質化木製品導入)を実施し、事業確保を行う。 ②公共施設木質化(工事費、備品購入費等)の経費に充当 ③町内公共施設木質化:9,977千円×1式 ④地方公共団体	9,977,000	0	5,600,000	0	4,377,000	-	R4.8.2	R5.3.31	完了	驚敷小学校玄関改修工事一式 979,000円 木製備品購入一式 8,998,000円	①事業者への聞き取り調査 ②木材加工事業者等の事業量の減少が進むなか、公共施設等の木質化を進めたことによって、事業の継続につながった。 ③木材加工事業者等の事業継続は十分達成できた。また、教育関係者からは地元の木材で木質化されたことにより、木に触れる機会が増え、改めて木のあたたかさを知ることができたと高評価をいただいた。 ④今後も公共施設を中心に木質化を推進していきたい。	林業振興課
13	単独	那賀町きょうこども園空調設備機能強化事業	①新型コロナウイルス感染症対策として、必要な換気を行いつつ、室温を一定に保てるよう換気機能を有する空調設備に更新する。 ②換気機能を持った空調設備への更新改修工事及び同工事の設計委託費。 ③直接工事費:7,491,000円、共通費:3,212,000円、設計委託費:924,000円 ④地方公共団体(那賀町きょうこども園)	12,137,400	0	6,500,000	0	5,637,400	-	R4.8.2	R5.3.20	完了	空調設備機能強化工事設計委託料=924,000円 空調設備機能強化工事費=11,213,400円	①きょうこども園職員等へ聞き取り。 ②換気機能を強化した空調機器を設置することにより、窓開放による換気回数が増え、室温の急激な変化を防ぐことができた。 ③設置により、園での感染及びクラスター等発生を抑制が図られ、園児に対し、安心・安全な環境を提供することができている。 ④最新の感染対策マニュアル、ガイドライン等に注視し、実際の園の状況を踏まえた感染防止対策を、引き続き講じていく。	すこやか子育て課
14	単独	那賀町公共的空間安全・安心確保事業	①新型コロナウイルス感染症対策として、不特定多数が利用する公共施設の衛生環境を改善することで菌・ウイルスの飛散及び利用者の接触機会を低減し、新型コロナウイルスへの感染拡大を防ぐ。 ②和式トイレの洋式化への改修経費に充当する。 ③トイレ改修工事設計委託料198千円×1式、トイレ改修工事費1,650千円×1式(内交付対象1,800千円、48千円については感染対策対象外のため一般財源にて対応) ④地方公共団体(役場相生分庁舎)	1,848,000	0	1,000,000	0	800,000	48,000	R4.7.22	R5.1.11	完了	トイレ改修工事設計委託料1式=198,000円 トイレ改修工事請負費1式=1,650,000円 ※和式トイレの洋式化工事1基	①対象公共施設に勤務する職員及び利用者への聞き取り調査 ②和式トイレを洋式化し、蓋がついたことで水を流す際の飛沫の低減及び自動洗浄が可能になったことにより衛生環境が大幅に改善された。また、利用者の分散が可能になったことによりトイレ待ちの時間が短縮され、施設での滞在時間の減少に繋がった。 ③現時点で対象施設でのクラスターは発生しておらず、安心・安全な職場環境、施設利用の提供ができている。 ④最新の感染対策マニュアル、ガイドライン等に注視し、職員及び利用者の意見を聞きながら不足している部分について感染防止対策を講じていく。	相生支所
15	単独	那賀町公立学校トイレ衛生環境改善事業	①新型コロナウイルス感染症対策として、現在の公立学校トイレ設備の改修・機能強化を図る。自動水栓化や和式トイレの洋式化を図ることにより菌やウイルスの飛散を軽減し、換気機能を強化することにより室内の衛生環境水準を上げることができる。 ②学校トイレの自動水栓化・洋式化等の改修経費に充当する。 ③驚敷中学校体育館工事費1,615千円×1式 ④地方公共団体(驚敷中学校体育館)	1,614,800	0	900,000	0	714,800	-	R4.8.2	R4.12.15	完了	公立学校トイレ衛生環境改善事業驚敷中学校体育館トイレ改修=1,614,800円	①対象施設の教職員等へ聞き取り予定。 ②洋式化及び自動水栓化を行ったことにより、機器等への接触が減り、感染機会が減少した。また、清掃等が簡単になり、衛生環境が改善された。 ③児童生徒職員の学校生活において、衛生面での改善が顕著に見られた。 ④今後においても、衛生環境を徹底しコロナ感染症対策に努めていきたい。	教育委員会事務局

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証について

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画事業概要 (申請時点)	事業費					事業開始 (予定) 年月日	事業完了 (予定) 年月日	事業 実施 状況	事業の成果 (実績等)	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価 ④今後の取り組み	所管課	
				総事業費 (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)							対象外経費 (円)
16	単独	那賀町無料指定ゴミ袋引換券配布事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅時間が長くなりゴミの量も増えごみ処理に必要な費用負担も増すことから、町指定ごみ袋を配布することで町民のごみ袋購入に関する生活支援を行う。 ②指定ごみ袋配布事業に係る経費(封筒代・ごみ袋購入代・引換券郵送料・販売店手数料)に充当 ③封筒代4,000枚×25円/枚、ごみ袋購入代 3,800世帯×50枚×16円/枚、引換券郵送料3,800世帯×84円、販売手数料2,300世帯×50枚×1.5円、その他印刷代4,000枚×25円/枚 ④住民(全世帯)約3,800世帯 ※事業所・店舗等は対象としない。	3,266,796	0	1,800,000	0	1,466,796	-	R4.8.2	R5.3.8	完了	町内約3,744世帯に町指定ごみ袋(可燃物用大50枚)の無料引換券を配布した結果、3,367世帯(引換率約90%)の引換えがあった。 事業に要した経費の内訳 指定ごみ袋購入1式=2,444,442円 無料引換券、封筒調達1式=75,900円 無料引換券、用紙印刷1式=27,500円 無料引換券、郵送料1式=235,014円 指定ごみ袋引換委託業務20社=169,582円	①本庁・支所の窓口等でのアンケートを実施。 ②アンケート結果では、家庭での掃除の機会、ごみの量については、変わらない、少し増えたとの意見が多かった。また、ごみ袋の配布事業については、役立った、多いに役立ったとの意見が多く、ごみ袋の種類、配布数についても可燃ごみ用(大)で数量も適量であったとの意見が多かった。その他の意見としては、経済的に大変助かったとの意見が多く、住民への生活支援となる効果がありました。 ③生活必需品である町指定ごみ袋の配布は、住民に対し広く公平で直接的な生活支援を行う事ができました。 ④今後の感染状況により更なる支援が必要な場合は再度実施する予定。	環境課
17	補助	無線システム普及支援事業費等補助金	(高度無線環境整備推進事業) ①新型コロナウイルス感染症への対応のため「新しい生活様式」が推奨される中、在宅学習、Web会議・テレワークなどが実現可能なWi-Fi環境を構築するために、その基盤となる超高速ブロードバンド環境を、町内の家庭用Wi-Fi未整備地区に整備することで、新型コロナウイルスへの感染防止を図るとともに地域間の情報格差の是正と地域の活性化に繋げる。 ②超高速ブロードバンド環境整備に要する費用について、交付対象経費とする。 ③施工監理費7,700千円×1式、工事請負費135,780千円【国庫補助金(コロナ対応)にかかる国庫補助事業以外のもの】31,522千円充当、一般財源56,185千円充当 ④地方公共団体	133,564,200	22,727,000	18,800,000		3,927,882	88,109,318	R4.5.13	R5.3.29	完了	施工監理費1式=7,260,000円 工事請負費一式=126,304,200円	①超高速ブロードバンド環境整備率 ②97.52%→100% ③超高速ブロードバンド環境が整備されたことにより、様々なICTサービスが町内全域で利用可能となった。 ④光インターネット未加入者への加入促進活動を継続的に行う。	ケーブルテレビ課
18	単独	那賀町民間医療機関エネルギー価格高騰対策支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を踏まえ、那賀町内に開設している民間医療機関(診療所・歯科診療所・人工透析施設・調剤薬局)において、光熱水費の負担増を軽減するための支援金を給付する。 ②診療所・歯科診療所・人工透析施設 1事業所あたり12万円 調剤薬局1事業所あたり6万円 ③診療所・歯科診療所・人工透析施設5カ所×1万円×12ヶ月 調剤薬局6カ所×5000円×12ヶ月 ④申請時点において、那賀町内において開設している診療所、歯科診療所・人工透析施設及び調剤薬局(公的医療機関は除く)	960,000	0	900,000	0	60,000	-	R4.12.1	R5.2.15	完了	那賀町民間医療機関エネルギー価格高騰対策支援事業給付金の支給 一般診療所 12万円×3施設=36万円 歯科診療所 12万円×2施設=24万円 薬局 6万円×6施設=36万円	①給付事業所へのアンケート実施 ②各医療機関の電気代等エネルギー価格高騰の時期での給付であったため、その影響を抑制する効果はあったと考えられる。 ③事業開始時期、給付金額も概ね適当であるとの評価をいただいた。また価格高騰に対する不安要素の排除となったとの感想をいただき、事業としては有効であった。 ④次年度以降もエネルギー価格の高騰が予想され、事業所からの要望も強い。活用できる国の給付金の情報収集に努めていきたい。	保健医療福祉課
19	単独	那賀町介護保険事業所物価高騰対策支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響でエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた介護保険事業所に給付金を支給することで事業継続への負担を軽減する。 ②光熱費・食料品の価格高騰分の一部を給付金として支給 ③光熱費高騰対策:240万円×3施設、100万円×1施設、 80万円×4施設、60万円×1施設、 20万円×2施設 食料価格高騰対策:21,600円×389人、7,200円×128人、 16,200円×3人、5,400円×17人 ④町内に所在する介護保険事業所	21,324,400	0	21,038,000	0	286,400	-	R4.12.1	R5.3.15	完了	光熱費高騰対策 240万円×3施設=720万円 100万円×1施設=100万円 80万円×4施設=320万円 60万円×1施設=60万円 20万円×2施設=40万円 食料価格高騰対策 21,600円×364人=7,862,400円 7,200円×128人=921,600円 16,200円×3人=48,600円 5,400円×17人=91,800円	①介護保険事業所へのアンケート実施 ②光熱費等の物価急騰のタイミングに合わせた給付金支給であったため、介護保険事業所にとって収率的にもキャッシュフロー的にも助けとなった。また、衛生用品の使用回数の増加及び暖房節減の緩和にも繋がった。 経営に必要な費用を利用者最優先で活用できた等の意見が聞かれた。 ③事業実施の時期も早く、支給金額も事業所にとって適当であった。事業者からも感謝いただき、事業としては有効であったと評価。 ④次年度以降も物価高騰が予想されるので、継続的な支援を実施できればと考えている。	保健医療福祉課



令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証について

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画事業概要 (申請時点)	事業費					事業開始 (予定) 年月日	事業完了 (予定) 年月日	事業 実施 状況	事業の成果 (実績等)	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価 ④今後の取り組み	所管課	
				総事業費 (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)							対象外経費 (円)
20	単独	那賀町電力等高騰対策製材機械補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による電力及び燃料の高騰により負担が増加している製材事業者支援のため、省エネ対策機械の導入支援(1/10補助)を行うことにより経費の削減を図り、木材流通量の増加に繋げる。 ②製材機械購入補助費 ③導入機器 ツインオートテーブル:56,540千円(税込) モルダーギヤング :33,267千円(税込) 自動結束機 :15,235千円(税込) 合計事業費105,042(税抜95,492)千円の内、国庫補助金47,520千円を除いた事業者負担部分に対する補助9,255千円(税抜事業費の1/10以内) ④製材事業者	9,255,000	0	8,800,000	0	455,000	-	R4.11.8	R5.2.15	完了	製材機械購入補助 一式 9,255,000円	①対象事業者への聞き取り ②燃油高騰等による負担が増加しているなか、省エネ対策機械の導入支援を行ったことにより、経費の削減が図られた。 ③物価高騰による経費上昇に苦慮されている対象事業者へ支援ができ、一定の効果があったと考えている。 ④燃料費高騰が続くようであれば継続的支援も検討する。	林業振興課
21	単独	那賀町学校給食物価高騰対策支援事業(重点支援分)	①新型コロナウイルス感染症の影響による電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受ける子育て世代への支援策として、小・中学校の学校給食材料費等の一部支援を行う。 ②学校給食費の材料代等(教職員分は除く)に係る費用に交付金を充当する。 ③学校給食費「小学校・中学校」(R5. 1月～R5. 3月) 小学校213人×4,550円/月×1ヶ月=969,150円 2ヶ月(実食日数6,551食)×263円=1,722,913円 中学校110人×5,250円/月×1ヶ月=577,500円 2ヶ月(実食日数2,918食)×303円=884,154円 (※学級閉鎖等により給食日数が17日/月を下回り定額より安くなる月は実提供食数で計算) 合計 4,153,717円 ④那賀町小中学校7校	4,153,717	0	4,000,000	0	153,717	-	R5.11.8	R5.3.23	完了	学校給食費の材料代等(教職員分は除く)に係る費用に交付金を充当。 学校給食費「小学校・中学校」(R5. 1月～R5. 3月) 小学校213人×4,550円/月×1ヶ月=969,150円 2ヶ月(実食日数6,551食)×263円=1,722,913円 中学校110人×5,250円/月×1ヶ月=577,500円 2ヶ月(実食日数2,918食)×303円=884,154円 (※学級閉鎖等により給食日数が17日/月を下回り定額より安くなる月は実提供食数で計算) 合計 4,153,717円 ④那賀町小中学校7校	①令和5年3月に、給食費を負担する保護者に対して配信する「学校マチコミメール」により、事業効果を測るためのアンケート調査を実施。 ②学校給食材料費を支援したことで、物価高騰等で影響を受ける子育て世代の家計の負担が軽減した。(アンケート結果) 「経済的負担が軽減された」と回答した割合:52% ③本事業の効果を検証した結果、アンケート調査で「経済的負担が軽減された」と回答した割合が過半数であり、本事業の目的を概ね達成したと評価できる。(「負担が軽減されなかった」と回答した割合は5%) ④今後も給食材料の価格等を注視しながら、子育て世代に対する効果的な支援策を検討する。	教育委員会事務局
22	単独	那賀町なかふうどパントリー事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等に直面する子育て世帯へ、食料・食材を支給(フード・パントリー)することにより支援を行う。支給及び食料・食材の調達は、那賀町商工会に委託。郷土の特産品を組み込んだり、商品を地元商店から購入することにより、地域事業者の需要喚起にも繋げる。 ②①に記載する子育て世帯への食料・食材購入・配送等にかかる那賀町商工会への委託費に充当。 ③ 事前調査用通信運搬費74千円(内交付対象65千円)、以下委託費【食品購入費8千円×722人=5,776千円、事務消耗品400円×722人=289千円、配送料1,000円×722人=722千円、委託先人件費等1,720円×722人=1,243千円】、合計8,104千円の内8,095千円が交付対象経費、9千円が対象外経費のため一般財源にて対応 ④ 0歳から高校3年生世代までの児童を監護する那賀町の世帯	8,103,136	0	8,000,000	0	94,736	8,400	R4.11.8	R5.2.17	完了	各種通信運搬費=73,136円(内補助対象64,736円) フードパントリー事業委託料=8,030,000円	①LoGoフォームによるアンケートを実施。 ②アンケート回答者の58%が「経済的負担が軽減された」とし、「軽減されなかった」と答えた9%を大きく上回った。 ③改善点を問うアンケートでは、拡充を求める声が多く、ニーズは高いと考えられる。 ④改善点を問うアンケートでは、「給付回数増」と「商品券等の追加」を求める声が多かった。今後、お買い物券の給付を検討したい。	すこやか子育て課
23	単独	那賀町子ども園給食材料費高騰対策事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による電力・ガス・食料品等の価格高騰により、町内子ども園の給食材料費も高騰しており、このままでは、高騰分を保護者に求めざるをえない状況となっているため、本交付金を充当することにより、保護者負担の軽減に繋げる。 ② 那賀町子ども園の給食材料費高騰分に充当(教職員は除く) ③ 前年度の年間給食材料費9,727,863-に対し高騰予想割合相当分(約2割)にあたる2,000千円 ④ 那賀町内の子ども園児約150人、那賀町の各子ども園(4園)	1,994,089	0	870,000	0	1,124,089	-	R4.11.8	R5.3.31	完了	給食材料費(1,994,089円)に交付金を充当(職員等は除く)	①LoGoフォームによるアンケートを実施。 ②アンケートにおける子育て世帯の困りごとは、経済的な不安が上位を占めており、給食費の個人負担を回避するための本事業は、効果的であったと考える。 ③アンケートからは、給食の質を落とすことに対する強い抵抗感が読み取れる。このことから、給食の質を維持するための本事業の必要性は高いと考えられる。 ④今後も、給食材料の物価を注視しながら、必要に応じて、本事業の実施を検討したい。	すこやか子育て課